

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 市川市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
80,359	-	3,043	83,402

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	125,840	122,254	3,586	2,740	1,564	72,356	
一般会計等	125,840	122,254	3,586	2,740		72,356	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	1,621	1,621	0	1,565	353	2,903	1,790	法適用企業
下水道事業特別会計	8,845	8,568	277	277	1,665	37,372	13,230	
市場事業特別会計	150	148	2	2	48	24	13	
市川駅南口地区市街地再開発事業会計	20,520	19,457	1,063	914	5,370	1,031	688	
国民健康保険特別会計	37,878	36,290	1,588	1,588	3,900	-	-	
介護保険特別会計	15,912	15,608	305	305	2,373	-	-	
老人保健特別会計	2,277	2,224	54	54	41	-	-	
介護老人保健施設特別会計	1,045	987	58	58	425	3,089	1,134	
後期高齢者医療特別会計	3,096	3,020	76	76	407	-	-	
公営企業会計等 計				4,839		44,420	16,854	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
浦安市市川市病院組合事業会計	6,789	6,649	140	147	-	-	-	法適用企業
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	35,278	34,523	755	755	1,920	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治体事務センター特別会計)	259	212	48	48	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治体事務センター特別会計)	148	141	6	6	33	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,171	3,874	297	297	20	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	324,339	315,131	9,208	9,208	2,093	-	-	
一部事務組合等 計				10,461		-	-	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債券発行に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
市川市清掃公社	1	145	30	-	-	-	-	-	
市川市福祉公社	12	582	300	-	-	-	-	-	
市川市緑の基金	7	1,494	650	15	-	-	-	-	
市川市文化振興財団	1	88	50	18	-	-	-	-	
本八幡ビル	45	△ 347	16	-	-	-	-	-	
市川市土地開発公社	0	49	10	-	2,037	345	-	-	
成田高速鉄道アクセス株式会社	△ 526	17,335	53	68	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			1,109	101	2,037	345	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	8,075	6,663	△ 1,412
減債基金	210	211	1
その他充当可能基金	8,559	8,746	187
充当可能基金 計	16,845	15,621	△ 1,224

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.54	3.28	△ 1.26	△ 11.25	△ 20.00	病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.12	9.08	△ 0.04	△ 16.25	△ 40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	3.3	2.8	△ 0.5	25.0	35.0	市場事業会計	-	-	-
将来負担比率	32.0	41.6	9.6	350.0		市川駅南口地区市街地再開発事業特別会計	-	-	-
財政力指数	1.12	1.15	0.03						
経常収支比率	87.6	86.9	△ 0.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。